

集中改革プランの主要な取組状況

資料 2

	集中改革プランにおける取組目標	17年度～21年度の取組実績	頁
定員管理の取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ H17.4.1～H22.4.1における純減目標(H21.8.1取りまとめ) <ul style="list-style-type: none"> 都道府県 ▲ 4.5% 政令指定都市 ▲ 9.4% 市区町村(政令指定都市除く) ▲ 8.6% <hr/> <p>合計 ▲ 6.4%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ H17.4.1～H22.4.1における純減実績(速報値) <ul style="list-style-type: none"> 都道府県 ▲ 5.3% 政令指定都市 ▲ 10.6% 市区町村(政令指定都市除く) ▲ 9.9% <hr/> <p>合計 ▲ 7.5%</p> <p>※1 速報値のため数値に異動がある場合がある。 ※2 都道府県における教育・警察部門を除いた一般行政部門等の純減実績は、▲14.8%。</p>	P6
給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 技能労務職員の給与の見直し ■ 特殊勤務手当の適正化 ■ 退職手当等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 技能労務職員給与について見直しに向けた取組方針を策定…都道府県、指定都市全団体会で実施(H20.7) ■ 重複支給の観点から検討を要する特殊勤務手当について…都道府県、指定都市15,234百万円(H16)⇒409百万円(H22) ▲14,825百万円【97%以上削減】 ■ 定年退職時の特別昇給の廃止…都道府県、指定都市未実施団体数 5団体(H17.4)→1団体(H18.4)→0団体(H19.4)(全団体会で実施) ■ 定年退職時の退職手当の支給率見直し…都道府県・指定都市未実施団体数 1団体(H17.4)→0団体(H18.4)(全団体会で実施) 	P11
民間委託の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全都道府県・政令指定都市で指定管理者制度を積極的に導入。導入に併せ、外郭団体等の組織のあり方を検討。廃止・統合も実施。 ■ 指定管理者制度未導入施設については、廃止、民間譲渡、指定管理者制度導入など、施設のあり方を検討。 ■ 定型的業務や現業業務に加え、バックオフィス業務についても、総務事務センターの設置等により民間委託するなど、民間委託の業務範囲を拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定管理者制度導入施設数(平成22年4月1日時点) <ul style="list-style-type: none"> 都道府県:6,862施設(61.8%)、指定都市:6,334施設(52.2%) ■ 民間委託実施団体比率が上昇 <ul style="list-style-type: none"> (例)学校給食(調理)(都道府県) H16年末:77%→H22年4月:96%(+19%) 総務関係事務(都道府県) H16年末:51%→H22年4月:79%(+28%) 公用車運転(指定都市) H16年末:46%→H22年4月:79%(+33%) 学校給食(運搬)(市区町村) H16年末:55%→H22年4月:70%(+15%) 	P17
市町村への権限移譲	<ul style="list-style-type: none"> ■ 権限移譲推進計画等の策定:19団体 ■ 移譲事務の項目や数の目標設定:18団体 ■ 市町村との協議の場や研究会の設置:15団体 ■ まちづくり等特定分野事務をパッケージ化した包括的移譲:24団体 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 権限移譲推進計画等の策定:16団体(H16年度末:24団体⇒計40団体) ■ 移譲事務の項目や数の目標設定:16団体(H16年度末:12団体⇒計28団体) ■ 市町村との協議の場や研究会の設置:15団体(H16年度末:28団体⇒計43団体) ■ まちづくり等特定の分野の事務をパッケージ化する等の包括的移譲:22団体(H16年度末:10団体⇒計32団体) 	P25

集中改革プランの主要な取組状況

	集中改革プランにおける取組目標	17年度～21年度の取組実績	頁
出先機関の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村合併に伴う総合出先機関の再編及び各種事務所・機関の統合・廃止。 ■ 総合出先機関制の廃止と特定機能に特化した個別事務所の設置。 ■ 事務事業や機能・役割の見直しによる試験研究機関の統合、他県事務所の廃止。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出先機関の見直しの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の給与、旅費の支給等を行うために県内10カ所に設置されていた総務事務センターを廃止し、本庁へ業務を集約(長野県) ・家庭問題に総合的・専門的に対応するため、京都児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所を統合し、家庭支援総合センターを設置(京都府) ・産学官の連携強化や知的財産戦略への対応の充実等を図るため、農業総合センター、生物科学総合研究所、総合畜産センター、水産試験場、林業試験場、木材加工技術センターを統合し、農林水産総合センターを設置(岡山県) 	P26
事務事業の再編・整理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全都道府県・政令指定都市で、事務事業の必要性等に関する仕分けや、行政評価、外部意見を取り入れる仕組みを活用し事務事業の再編・整理を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事務事業の必要性等に関する仕分けを踏まえた検討を全団体会で実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度: 464項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、48事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約2億円の歳出削減。平成18年度: 999項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、62事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約9億円の歳出削減。平成19年度: 642項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、118事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約13億円の歳出削減。平成20年度: 1,004項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、58事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約12億円の歳出削減。平成21年度: 前年度にリストアップした437項目の事務事業を中心に、廃止、縮小等の見直しを進めた。(秋田県) ・平成17年度: 土地開発基金の廃止、難病見舞金の見直し、市長専用車のリース化など、57項目の事務事業を見直し、総額で約35億円を削減。平成18年度: 特別職専用車の見直し、住宅建築資金利子補給制度の見直しなど、43項目の事務事業を見直し、総額で約49億円を削減。平成19年度: 清掃工場の長期責任型運営維持管理委託の導入など、31項目の事務事業を見直し、総額で約49億円を削減。平成20年度: 敬老祝金の見直し、浄化センター維持管理へ包括民間委託の導入など、28項目の事務事業を見直し、総額で約84億円を削減。平成21年度: 市営住宅使用料徴収業務の一部民間委託など、19項目を見直し、総額で約67億円を削減 ※削減額は計画期間中の効果継続分を含む。(千葉市) 	P27
経営改革 公営企業の定員管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公営企業の定員管理目標(H17.4.1～H22.4.1における純減率) <ul style="list-style-type: none"> ▲ 6.7%(市区町村を含む)※ 公営企業会計で定員管理の数値目標を設定している37都道府県、13政令指定都市、933市区町村の集計 ■ 公営企業の事業譲渡や廃止、民間的経営手法(指定管理者制度・PFI等)の導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公営企業の定員管理(H17.4.1～H22.4.1における純減実績値) <ul style="list-style-type: none"> ▲ 12.4%(市区町村を含む)※ 公営企業会計で定員管理の数値目標を設定している37都道府県、13政令指定都市、933市区町村の集計 ■ 公営企業の事業譲渡や廃止 <ul style="list-style-type: none"> ・電気事業の民間譲渡(石川県) ・介護老人福祉施設の民間譲渡(北海道紋別市) ■ 民間的経営手法の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市立医療センター中央市民病院と神戸市立医療センター西市民病院を統合再編し、地方独立行政法人化(神戸市) ・介護老人福祉施設の運営管理に指定管理者制度を導入(大分県中津市) 	P28

18年指針の取組状況

	18年指針における要請内容	18年指針の取組状況	頁																					
給与構造改革の実施等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域民間給与の更なる反映に向け、人事委員会勧告における公民較差のより一層精確な算定、公民比較対象企業規模の拡大、説明責任の徹底等を推進。 ■ 給与情報等公表システムを充実し、情報開示を徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 給与構造改革の実施状況(都道府県・指定都市) 全団体実施 ■ 給与情報等公表の実施状況(都道府県・指定都市) 全団体実施 	P11																					
退職手当の特別職	<ul style="list-style-type: none"> ■ 知事等特別職の退職手当について、算定方法の見直しや第三者機関における検討を通じ適切な見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別職の退職手当の見直し(都道府県・指定都市) 知事の退職手当算定方法(任期月数を上回る支給月数)の見直し 全団体実施 																						
随意契約の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公共団体と第三セクター等との随意契約の見直しについては、国の取組を踏まえ、住民の目線に立って厳格かつ徹底的な見直しを行い、その適正化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 随意契約の見直しの取組状況 <table border="1"> <tr> <td>(都道府県)</td> <td>見直し済</td> <td>46団体</td> <td>見直し中</td> <td>1団体</td> <td>見直し予定</td> <td>0団体</td> </tr> <tr> <td>(指定都市)</td> <td>見直し済</td> <td>17団体</td> <td>見直し中</td> <td>2団体</td> <td>見直し予定</td> <td>0団体</td> </tr> <tr> <td>(市区町村)</td> <td>見直し済</td> <td>1,467団体</td> <td>見直し中</td> <td>160団体</td> <td>見直し予定</td> <td>92団体</td> </tr> </table>	(都道府県)	見直し済	46団体	見直し中	1団体	見直し予定	0団体	(指定都市)	見直し済	17団体	見直し中	2団体	見直し予定	0団体	(市区町村)	見直し済	1,467団体	見直し中	160団体	見直し予定	92団体	P34
(都道府県)	見直し済	46団体	見直し中	1団体	見直し予定	0団体																		
(指定都市)	見直し済	17団体	見直し中	2団体	見直し予定	0団体																		
(市区町村)	見直し済	1,467団体	見直し中	160団体	見直し予定	92団体																		
福利厚生事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民の理解が得られるものとなるよう、職員互助会への補助について、見直しを図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 福利厚生事業の見直し <p>地方公共団体の福利厚生事業については、見直しが進んでおり、職員互助会への補助金(全国計)については、約84%削減している。</p> <p>平成16年度決算 841億円 → 平成22年度予算 137億円(▲83.7%)</p>	P35																					
市場化テストの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公共団体の公共サービスについて、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減の観点から、市場化テストの積極的な活用を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市場化テスト導入団体(一部検討中を含む) 131団体 <p>(主な実施例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人二税関連業務(各種申請書用紙発送業務)(岩手県) ・水道施設維持管理等業務、宅建業免許申請受付等業務(大阪府) ・清水が丘学園給食業務(熊本県) ・出張所窓口業務(宮城県丸森町) 	P36																					

18年指針の取組状況

	18年指針における要請内容	18年指針の取組状況	頁
公会計改革（公会計の整備、資産・債務管理）	<p>■ 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形。</p> <p>■ 取組が進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後までに、取組が進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は、5年後までに、4表を整備又は4表作成に必要な情報を開示。</p> <p>■ 国の資産・債務管理に関する規定の趣旨を踏まえ、その地域の実情に応じ、資産・債務の実態把握や管理体制の状況を確認するとともに、資産・債務改革の方向性と具体的な施策を策定。</p> <p>■ 未利用地の売却促進や資産の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定。</p>	<p>■ 平成20年度版財務書類の作成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県で42団体(89.4%)、指定都市で17団体(94.4%)、指定都市を除く市区町村で1,102団体(63.6%)が何らかのモデルで財務書類を作成済。(全体で前年比200団体増) 作成済と作成中を合わせた着手済の団体は、全体で1,640団体(91.3%) ・都道府県で39団体(83.0%)、指定都市で17団体(94.4%)、指定都市を除く市区町村で920団体(53.1%)が新地方公会計モデルを用いて財務書類を作成済(全体で前年比758団体増) 作成済と作成中を合わせた着手済の団体は、全体で1,443団体(80.3%) うち、連結財務書類4表まで着手済の団体は、全体で849団体(前年比810団体増) <p>■ 資産・債務の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産台帳整備(段階的なものを含む)を前提とする新地方公会計モデルを用い財務書類を作成する団体は、H20年度決算分について約1,000団体、H21年度決算分について約1,650団体(見込) <p>■ 資産・債務改革の方針策定に向け全庁的な取り組みを行っている主な団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に保有土地等の現状把握(資産棚卸し)を実施し、あわせて財産管理の適正化を図る。(横浜市) ・全庁的に土地・建物・設備を、経営的な視点から設備投資や管理運営を行い、経費の最小化・施設効用の最大化を効果的に行うためのファシリティマネジメント推進基本方針を策定(千葉県佐倉市) ・市の全施設について施設管理マネジメントの手法を導入し、全庁統一した考えで経費の削減に努めている。(茨城県龍ヶ崎市) 	<p>P37</p> <p>P38</p>

18年指針の取組状況

	18年指針における要請内容	18年指針の取組状況	頁						
外部監査の実施拡大 監査委員の外部登用	<p>■ 当該地方公共団体の常勤の職員であった者の監査委員への選任は特にその必要がある場合以外には行わないこととし、地方公共団体外部の人材を登用することを原則。</p> <p>■ 外部監査制度の有効活用や都道府県、指定都市及び中核市以外における実施の拡大。</p>	<p>■ OB委員の数 (H20.4.1) (H22.4.1)</p> <table border="0"> <tr> <td>都道府県</td> <td>195人中、33人(16.9%)</td> <td>195人中、32人(16.4%)</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>3,968人中、566人(14.3%)</td> <td>3,853人中、545人(14.1%)</td> </tr> </table> <p>■ 外部監査導入団体数(都道府県、指定都市及び中核市を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査導入団体数 18年度末:13団体 → 2団体増 → 22年4月:15団体 ・個別外部監査導入団体数 18年度末:53団体 → 20団体増 → 22年4月:73団体 	都道府県	195人中、33人(16.9%)	195人中、32人(16.4%)	市区町村	3,968人中、566人(14.3%)	3,853人中、545人(14.1%)	P39
都道府県	195人中、33人(16.9%)	195人中、32人(16.4%)							
市区町村	3,968人中、566人(14.3%)	3,853人中、545人(14.1%)							